

富津市国民健康保険運営協議会会議録

1 会議の名称	平成24年度 第2回富津市国民健康保険運営協議会
2 開催日時	平成24年8月3日(金) 午後1時30分～午後2時10分
3 開催場所	ホテル千成 3階会議室
4 審議等事項	報告事項 (1)平成23年度富津市国民健康保険事業特別 会計決算見込について
5 出席者	委員 枚崎兆延 飛澤三郎 鮎川和子 高本建基 平川恵敏 山崎智子 高梨良勝 福原敏夫 永井庄一郎 松原和江 事務局 佐久間清治 正司富夫 村上泰隆 島田 守 藤寄 勉 栗本聖子 吉田智一
6 公開又は非公開の別	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 非公開の理由	
8 傍聴人数	0人(定員2人)
9 所管課	健康福祉部 国民健康保険課 国民健康保険係 電話 0439(80)1271
10 会議録(発言の内容)	別紙のとおり

栗本係長

会議を始めます前に、委員の皆様にご報告申し上げます。

先月24日、被保険者代表である渡辺早苗委員より、社会保険加入のため委員を辞職したい旨のお話があり、承認いたしましたので報告いたします。

それでは、定刻となりました。本日欠席される旨ご連絡いただいている方を除いて、お集まりいただいております。

それでは、ただ今より、平成24年度第2回富津市国民健康保険運営協議会を始めさせていただきます。お手許の次第により進めさせていただきます。

なお、富津市国民健康保険運営協議会の委員定数は、12名でございます。本日、10名の委員の方に出席いただいておりますので運営協議会は成立いたします。

それでは、次第の2「会長あいさつ」でございます。高梨会長よりごあいさつをお願いします。

高梨会長

皆さん、こんにちは。

猛暑の中、大変お疲れのことと思いますがご出席いただきありがとうございます。本日は恒例の四市の研修会がございまして、その前に富津市の会議を開催することになりました。日頃より国民健康保険は全国的にも厳しい運営を見込まれていまして、これからはいろいろな問題が出てくるかと思いますが、皆さん方の協力によりましてスムーズに市民の負託に応えられるように今後も進めてまいりたいと思います。よろしくどうぞお願いします。

栗本係長

ありがとうございました。

続きまして、次第の3、佐久間市長よりごあいさつ申し上げます。

佐久間
市長

本日は、公私ともにお忙しいなか、ご出席賜り誠にありがとうございます。

また、日頃より国民健康保険事業の運営に深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国民健康保険制度は、急速な高齢化の進展や長引く経済不況を受け、国保財政は極めて厳しい運営状況にあります。

こうした中で、都道府県の財政調整機能の強化と市町村国保財政の共同事業拡大の円滑な推進等のため、平成24年度から都道府県調整交付金を給付費等の7%から9%に引き上げられることとなりました。これにより、地域の実情に応じて、市町村間の医療費水準及び所得水準の不均衡の調整並びに地域の特別事情への対応が図られ、療養給付費に係る国の定率負担は、34%から32%に減るものの、全体では交付金が増額となる予定です。

今後とも、国・県補助金の確保を図るとともに、医療費の適正化に鋭意努力してまいりますので、委員の皆様方には引き続きご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、本日の会議内容につきましては、報告事項として「平成

23年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込について」の1件でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げまして開会のあいさつといたします。よろしくお願いいたします。

栗本係長 続きますので、議事でございます。富津市国民健康保険条例施行規則第6条に「運営協議会の議長は会長とする。」と規定されておりますので、議事進行は、高梨会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

高梨会長 それでは慣例に従いまして、議事の進行を務めさせていただきます。

次第の4、報告事項1の「平成23年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込について」を事務局より説明をお願いします。

藤寄係長 報告事項(1)の「平成23年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込」について、ご説明申し上げます。

5月23日に開催していただきました第1回運営協議会において、4月末における平成23年度決算見込を報告いたしました。平成23年度決算が調製され、7月10日に監査委員の審査に付されましたので、改めて報告させていただきます。

お手許にございます資料の2ページをご覧ください。表の1番左に科目、その右の(a)列に3月補正後の平成23年度予算現額、その右の(b)列に平成23年度決算見込額、更に、その右に決算見込額から予算現額の差引き額を記載し、そして、表の右半分は科目ごとの説明を記載しています。

それでは、歳入について、科目ごとに決算見込額と予算現額を比較しながらご説明申し上げます。

まず、国民健康保険税についてご説明申し上げます。表の中ほどよりやや上に国民健康保険税の計の行があり、その(b)列に決算見込額を記載しています。19億2,557万2,666円の決算見込額で、予算現額に対して2,409万2,666円の増収です。これは、3月補正の時点で現年度分86.23%、滞納繰越分14.10%と想定していた収納率が、現年度分86.43%、滞納繰越分15.86%となり、現年度分、滞納繰越分とも想定よりも上回ったことが主な要因でございます。

次に国庫支出金です。合計で16億314万1,531円の決算見込で、予算現額に対して9,498万5,531円の増額です。これは、の療養給付費負担金の算定係数の変動と、の調整交付金のうち経営姿勢良好団体に交付される特別調整交付金、いわゆる特々調の増加が主な要因でございます。

なお、療養給付費等負担金は、一般被保険者の保険給付費等の34%相当額が交付されるものですが、8ヶ月分の給付実績額と4ヶ月分の給付見込額の合計額に補正係数を乗じて交付されているため、平成24年度においてその精算を行います。

また、 の特定健康診査等負担金、 の出産育児一時金補助金及び の高齢者医療制度円滑運営事業補助金についても、平成24年度において精算を行います。

次に の災害臨時特例補助金です。この補助金は、東日本大震災において被災した被保険者に対して、減免した国民健康保険税及び一部負担金の10分の8を国が交付するものです。10万1千円が決算見込です。

次に の療養給付費等交付金です。この交付金は、退職被保険者に係る保険給付費等の額から退職被保険者に係る国民健康保険税を控除した額が社会保険診療報酬支払基金から交付されるものです。2億4,705万4,349円の決算見込みです。内訳としては、平成23年度分の概算交付額2億3,314万7千円と平成22年度の精算追加交付額1,390万7,349円でございます。平成23年度概算交付額は、翌平成24年度に精算を行います。

次に の前期高齢者交付金です。高齢被保険者の偏在による医療保険者間の財政調整を行う目的で社会保険診療報酬支払基金から交付されるものです。15億3,324万76円の決算見込みです。

内容は、平成21年度の概算交付額が過少交付だったことにより、平成23年度の概算交付額14億971万2,716円に不足額1億2,352万7,360円を加算したものでございます。

また、この平成23年度の概算交付金は、翌々年度の平成25年度に精算を行うこととなっております。

次に県支出金です。合計で3億3,127万977円の決算見込で、予算現額に比べ2,743万977円の増収です。その保険者の取り組み状況によって交付される特別調整交付金の増収が主な要因でございます。

次に共同事業交付金です。これは医療費の額が30万円を超える場合の8万円を超える部分の額から、前期高齢者交付金相当額を控除した額の59%が、千葉県国民健康保険団体連合会で行っている高額医療費支払いのための再保険事業である共同事業から交付されるもので、予算現額に比べ4,408万832円増の7億7,210万2,832円の決算見込みです。これは、対象医療費の増加によるものでございます。

次に繰入金です。予算現額の5億4,644万3千円に対して、5億3,325万217円の決算見込みです。物件費繰入金及び出産育児一時金繰入金の減少が主な要因でございます。

次に繰越金です。平成22年度からの繰越金で1億3,624万9,678円です。

次にその他の収入です。国民健康保険税の督促手数料及び延滞金、不当利得や第三者行為求償による保険給付費の返納金、国民健康保険団体連合会交付金などの収入で2,583万7,487円の決算見込です。

以上の歳入の合計で、予算現額に対しまして2億1,513万

813円増の71億771万9,813円の決算見込みでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。3ページをご覧ください。

まず、Aの総務費です。これは国民健康保険を運営するための事務費及び職員給与費で1億7,243万5,709円の決算見込みです。この部分は、ほぼすべて一般会計から繰入れが行われます。

次に保険給付費です。中ほどより下に保険給付費の計の行があります。予算現額に対しまして5,771万9,446円減の44億3,657万1,554円の決算見込です。

これは、3月補正の時点で平成23年12月までの支払実績から3.16%と見込んだ被保険者1人当たり給付費の対前年度伸び率が2.37%だったことによるものです。

次にGの後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療制度を支援するため、後期高齢者医療の保険給付費の40%相当額を社会保険診療報酬支払基金へ拠出するもので7億8,151万8,035円の決算見込となります。

内容は、平成23年度の概算納付額8億4,363万9,216円から平成21年度の超過納付額6,211万216円を控除したものです。また、この平成23年度の概算納付額は、翌々年度の平成25年度に精算することとなります。

次にHの前期高齢者納付金等は、高齢被保険者の偏在による医療保険者間の財政調整を行う前期高齢者交付金の被保険者数割の社会保険診療報酬支払基金への拠出金で、232万690円の決算見込みです。これも、平成21年度の精算分と平成23年度の概算納付分でございます。

次にIの老人保健拠出金は、平成20年度に社会保険診療報酬支払基金へ概算納付してあります拠出金の精算分で4万8,513円の決算見込みです。

次にJの介護納付金は、介護保険給付費の30%相当額を医療保険者として負担するために社会保険診療報酬支払基金へ拠出するもので、3億7,541万5,281円の決算見込みとなります。

内容は、平成23年度概算納付額3億8,497万2,864円から、平成21年度の超過納付額955万7,583円を控除したものでございます。これも、平成23年度の概算納付額は、翌々年度の平成25年度に精算を行うこととなります。

次にKの共同事業拠出金については、国民健康保険団体連合会で事業運営する医療費の額が30万円を超える場合の高額療養費の支払いのための再保険事業である共同事業に対する拠出金で、千葉県全体では高額医療費が減少したことや対象医療費から控除する前期高齢者交付金が増額したことなどから、予算現額に対して8,408万2,486円減の7億1,595万7,514円の決算見込です。なお、拠出金の確定時期が2月中旬であったた

め、3月補正には諮れず、決算見込額との差引きについては、マイナス8,400万円となっております。

次にLの保健事業費は、特定健康診査の事業費、短期人間ドックの助成費用やレセプト点検などの費用で、予算現額に対して798万1,284円減の7,094万2,716円の決算見込みです。

次にMのその他の支出につきましては、基金積立金、国民健康保険税の過誤納還付金、国県支出金返還金などで、予算現額に対しまして329万1,889円減の1億7,865万7,111円の決算見込みです。

以上の歳出を合計しまして、67億3,386万7,123円の決算見込みとなり、歳入歳出差引きしますと、下の表にありますとおり、3億7,385万2,690円の剰余金が生ずることとなります。

なお、この剰余金は、療養給付費負担金など、平成23年度において超過交付となった国及び県からの交付金の返還金、約7千500万円の財源に充てることとなります。

以上で、報告事項(1)の「平成23年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込について」の説明を終わります。

高梨会長

報告が終わりましたが何かございますか。

松原委員

歳入のほうで伺います。

国民健康保険税の収入が大幅に予算額より上がったということは、先ほどの説明では収納率が上がったということと、滞納分の収納が上がったということの説明を受けました。滞納分の収納率が上がったということは、職員の方が滞納している方に対して、きちんと対応されていると思います。富津市では滞納しているために差押えがされていますよね。その件数やどういう事例があるのか教えていただきたい。

村上課長

滞納の件ですけれども、滞納繰越分につきましては15.9%の徴収率で、前年と比べて1.9%の伸びです。滞納処分の実施状況ですが、休日に実施した滞納整理に合わせて、滞納者の呼出しを行い、納税指導相談を実施する等、滞納繰越分の徴収率を上げています。

差押え件数等でございますけれども、1億3,900万円程でございます。そのうち、国保税につきましては6,900万円です。換価ですと、全体が230件の2,706万円で、うち国民健康保険税については103件の1,120万円で全体のうち国民健康保険税の滞納処分の割合は41%になります。

滞納になりますと督促状を出し、また年3回の催告状を発送しております。また納税相談の実施し、それでも来庁または連絡の来ない滞納者に対しましては最終的には財産調査をするなかで財産がある場合には滞納処分をしております。国民健康保険税のみ

ではなく市税全体の取り組みとなりますけれども、鋭意、納税相談を実施するなかで執行しております。

高梨会長 よろしいでしょうか。

松原委員 例年、滞納している人は多くなっているのでしょうか。あるいは少なくなっているのでしょうか。差押えの推移を教えてください。

村上課長 滞納者の件数ですけれども、若干でありますが減ってきております。

滞納処分の関係ですけれども、差押えについては、平成22年度は188件、平成23年度が240件でしたので増えております。差押え金額は、平成22年度が1億460万円で、3,540万円程増えています。うち国民健康保険税は、146件で6,924万円が平成23年度の実績になります。

換価になりますと、件数は平成22年度が75件、平成23年度は103件です。換価金額は、平成22年度が447万円で平成23年度が1,120万円ですので、673万円の増額となっております。

私共も取れるところは取る、取れない方については納税相談のなかで納税交渉をしております。実際に財産のある方については積極的に滞納処分に努めております。

高梨会長 ほかにございますか。
資格証の世帯はどれくらいありますか。

島田課長 7月1日現在で240世帯です。

高梨会長 増えていますか。

島田課長 減っています。代わりに短期証交付世帯が増えています。一年間、全く支払い、または相談がない方は資格証を交付し、何らかの形で接触し分納なり履行していただいている方に1ヶ月また3ヶ月の保険証を交付しております。

接触される方が前よりは増えてきていることにより、資格証の件数が減って、短期証の件数が増えているところです。

松原委員 その1ヶ月また3ヶ月の交付基準はどのようになっていますか。

島田課長 分納の履行により滞納額が増えてしまう場合には1か月とし、減る場合は3ヶ月としています。ケースバイケースでございますけれども基本的にはそのように対応しております。

- 高梨会長 滞納に対する近隣の状況はどうか。
君津市は専門職員がいると聞いてますが。
- 島田課長 富津市でも平成23年度は県から派遣してもらうなど、またO
Bの方を雇用して徴収しています。
- 高梨会長 四市のなかで徴収率は良いほうか。
- 島田課長 袖ヶ浦市に続いて2番目です。ほとんど差はないです。
- 高梨会長 ほかにございますか。
特々調の基準は変わりないか。
- 島田課長 今年度の詳細は出ていませんが、保健事業の目新しいものを毎
年実施しながら、また国から示されるものに対し、点数制になっ
ていますので率先して事務執行しています。県内で3分の1まで
が推薦されますので54市町村ありますので18市町村までとな
っております。平成22年度までは、近隣の3市は交付を受けて
いません。
- 高梨会長 ほかになければ次にいきたいと思います。よろしいでしょうか。
続いて、次第の5、その他でございます。事務局のほうから何
かありますか。
- 島田課長 前回の会議で話のありました例年実施してございます委員の視
察研修でございますけれども、時期については例年どおり秋ごろ
を考えておりますが、バス、または相手方の市の都合もございま
すので、日程につきましては会長と事務局に一任いただきたいと思います。
- 高梨会長 よろしいでしょうか。事務局と相談して決めさせていただきます。
他にございますか。
- 松原委員 国民健康保険の県単化が進められていると思いますが、具体的
にどういう状況にありますか。
- 島田課長 さきほど市長のあいさつの中にもありましたが、療養給付費に
対して、国と県で50%を負担しています。その50%のうち、
43%が国負担で、7%が県負担です。国負担の43%のうち3
4%が療養給付費等負担金の定率負担で、9%が調整交付金です。
その9%のうち、普通調整交付金が7%、特別調整交付金が2%
となっていました。平成24度から県の7%部分が今回9%にな
り、34%の国の定率負担が32%となりました。
5月の国保主管課長会議の説明ですと、その2%が千葉県では
70億円に相当するということです。その1%を定率で交付し、

もう1%については所得あるいは医療水準の割合で振り分けたいと県の説明です。富津市ですと所得水準が低いことがありますので、国の療養給付費等負担金は減りますけれども、合わせますと今のものより増えるのではないかと推測しています。現在、県のほうで説明をして、調整しているところで、秋ごろには決まるのではないかと思います。いろいろな案が出ておりますが、どの案をとっても富津市は交付金が増える状況です。

高梨会長

ほかにございますか。なければ以上で協議会を終了いたします。

(午後2時10分閉会宣言)

上記のとおり会議の経過を記載し、事実と相違ないことと証するためにここに署名する。

平成24年8月3日

議事録署名人 高梨 良勝